



ふ し み く し ゃ き ょ う

伏見区社協だより

賛助会員募集
令和2年度
特別号

このマークは、社会福祉協議会の全国統一マークです。

発行/社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会 発行責任者/会長 村井信夫 発行日/令和2年4月
〒612-8318 京都市伏見区紙子屋町544番地 京都市伏見社会福祉総合センター 2階

賛助会員への加入のお願い!

共に生きる「福祉のまち伏見」

常日頃から、伏見区社会福祉協議会ならびに学区社会福祉協議会の地域福祉活動にご理解とご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

私ども社会福祉協議会では、区・学区社協が協力し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けて、身近な地域における見守り活動や交流の場づくりに取り組んでまいりました。現在、32学区社協すべてで開催されている健康すこやか学級は、高齢者の身近な居場所となっております。また、近年特に求められている子ども達への支援として、食事の提供や学習支援を通じた子どもの居場所づくり活動や、制度の狭間で孤立している人や複合的な課題を抱えている人への支援にも力をいれてまいりました。

令和2年度は、「第4期伏見区地域福祉活動計画」に基づき、これまで学区社協が地域の各種団体とともに積み重ねてきた、住民主体の地域福祉活動の更なる発展をすすめてまいります。学区社協や関係機関、施設等との連携と協働を更にすすめ、生活支援や権利擁護、困窮者支援、災害への対応等、質を高めたサービスの充実をはかり、「共に生きる福祉のまち伏見」を推し進めてまいります。

つきましては、引き続き、区民の皆様のご支援をいただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会 会長 村井信夫



加入単位	個人	企業(法人)・団体	税控除について
年会費 (年度単位)	1口 500円～	1口 10,000円～	賛助会費は、申告により税の控除を受けることができます。証明用の領収書が必要な方は、事務局へお申し出ください。

※お住まいの学区の社会福祉協議会を通じてご協力のお願いと加入の受付をいたします。

※1口以上で何口でも受付いたします。会費額に満たない場合は賛助金(寄付金)として受領させていただきます。

社会福祉協議会は

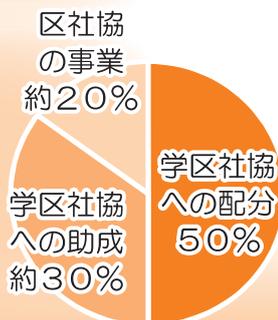
高齢になっても、障害があっても、子育てをしても、身近な地域に温かな見守りや居場所があり、人とのふれあいを感じながら安心して暮らせる福祉のコミュニティづくりをめざす民間の団体です。

賛助会員は

社会福祉協議会の趣旨や目的に賛同し、賛助会費によって身近な福祉活動を支えていただく、地域福祉の応援団です。

募集実績のご報告

令和元年度は、区民の皆様から15,878,160円の賛助会費をお寄せいただきました。



【お問い合わせ】

伏見区社会福祉協議会

【事務局】

☎ 075-603-1287

【醍醐分室】

☎ 075-575-2070